

分散登校による対面授業再開にあたっての注意事項

富山医療福祉専門学校 看護学科

□ 健康管理

- ・毎朝、検温を行い体調チェック表に記載する。
- ・登校時も検温する。
- ・トイレ後、食事前に手指のアルコール消毒、または手洗いをする。
- ・通学、外出の際はマスクを着用する。マスクの脱着時はひもを持って行き、ウイルスが付着するマスク面に手や物が触れないようする。
- ・公共交通機関利用者は、人混みを避け、ゆとりをもって登校する。

□ 咳、発熱などの症状がある場合は出席停止とする。

- ① 速やかに学校に体温や症状を電話連絡する。
- ② 登校せず、医療機関に電話連絡し受診する(マスクを着用)。
- ③ 解熱薬を使用しない状態での解熱(37 度未満)が確認でき、それが 48 時間継続した状態であれば、学校へ連絡し登校許可の確認をする。その後、体調チェック表を持参の上、登校する。解熱後も 2 週間は常にマスクを着用し、マスクを外しての集団行動は控える。
- ④ インフルエンザと診断された場合は、学校へ連絡し、登校許可願(インフルエンザ用)を確認の上、記載して登校する。
- ⑤ 風邪症状や 37.5 度以上の発熱が続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合)、倦怠感や呼吸困難がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、学校に報告する。
- ⑥ 症状がなくても、新型コロナウイルス感染症の人と約 2m以内で数分以上接触した場合や、マスクをしていない人から咳をかけられること等があった場合は濃厚接触者となるので、登校せずに帰国者・接触者相談センターに相談し、結果を学校に報告する。家族が濃厚接触者となった場合も同様に対応する。

□ 環境整備

- ・学校で準備した 0.05%次亜塩素酸ナトリウム液を、教卓、ドアノブ、使用器具等(電気製品は不可)に噴霧したのち、手袋を着用しペーパータオルで拭き取り消毒する。消毒後はスプレーボトルで水を噴霧して拭き取り、乾燥させる。午前/午後の講義前後に行う。
- ・授業前後に窓を開け、5 分以上の換気をする。

□ 感染予防行動

- ・教室などでは、前後左右約 2mの間隔を空けて着席する。
- ・教室などに入室する場合は、石けんによる十分な手洗い、もしくは消毒液による手指消毒を行う。退室時も手洗いもしくは手指消毒をする。
- ・食事は
 - ① 3つの教室に分かれる(学生ホールは使用しない)。
 - ② 十分な間隔を確保する。
 - ③ 対面しない。
 - ④ 会話は控える。
 - ⑤ 短時間で済ませる。
- ・学内では、食事時以外は常時マスクを着用する。